

# 新理事候補者会

令和5年12月18日（月）

午後2時から

私学会館3階中会議室

## 1 開 会

## 2 理事長候補者挨拶

## 3 議 題

（1）副理事長候補者について

（2）常置委員会の委員長候補者の選任について

（3）常置委員会委員の地区別割り振りについて

（4）監事候補者について

（5）部会等の設置について（報告事項）

## 4 閉 会

理事候補者名簿

地区・委員会等		氏 名	園 名	役 職 名
地区 推 薦 理 事	駿豆・沼津	後藤 信俊	認定こども園こずわ	園 長
	富士・富士宮	吉田 智昭	万 野 ・ 神 戸	理事長・園長
	清水・静岡	高塚 匡宏	認定こども園清水白百合	園 長
	焼津・藤枝	武藤 啓央	高 洲 ・ 高 洲 南	園 長
	島田・榛南・遠州	中村 千里	掛 川 こ ど も 園	理事長・統括 園 長
	浜 松	大塚 文俊	花 園	理事長・園長
委員会等 推 薦 理 事	研 修	相田 早苗	焼 津	園 長
	企 画	江崎 雅治	認定こども園 東海大学附属静岡翔洋	園 長
	広 報	足立 武裕	認定こども園リーチェル	園 長
	経 営	藤田 道信	藤 田	理事長・園長
	三 役	千葉 一道	八 坂	理事長・園長
		宮下 友美恵	静 岡 豊 田	園 長
		小林 直樹	富 士 中 央	理事長・園長
		野 秋 和 弘	エ ン ゼ ル	理事長・園長
		山口 崇	湖 東	園 長

## 議題 1 副理事長候補者について

### 1 副理事長候補者

氏名	園名	役職名	備考
宮下友美恵	静岡豊田	園長	H28～R5副理事長
小林直樹	富士中央	理事長・園長	H28～R5副理事長
野秋和弘	エンゼル	理事長・園長	R4～5副理事長
山口 崇	湖 東	園長	あり方検討プロジェクト委員

### 2 副理事長の業務分担

条項	内 容	担当副理事長
第1号	教職員の研修及び研究のための事業	宮下友美恵
第2号	地域の子育て支援のための事業	山口 崇
第3号	私立幼稚園の健全な経営を推進するための事業	野秋和弘
第4号	その他当法人の目的を達成するために必要な事業(人材確保・育成)	小林直樹

#### <参考>

##### ○定款

(役員の設定)

第18条第3項 理事長を除く理事のうち4名以内を副理事長とする。

(権限)

第27条 理事会は、次の職務を行う。

(3) 理事長及び副理事長の選定及び解職

##### ○運営規則

(副理事長候補者の選任)

第6条の3 副理事長候補者は、理事長候補者が選任し、新理事候補者会に提案し、承認を得る。

(副理事長の業務分担)

第8条 定款第18条第3項の副理事長は、定款第4条第1号から第4号までの事業からその一の事業を各副理事長が担当する業務とし、理事会の承認を得て執行の任に当たるものとする。

議題 2 常置委員会の委員長候補者の選任について

委員会名	氏名	園名	役職名	備考
研修	相田早苗	焼津	園長	H28～R5研修委員長
人材確保・育成	江崎雅治	認定こども園東海大学付属静岡翔洋	園長	R4～5企画委員長
子育て支援	足立武裕	認定こども園リーチェル	園長	R2～5広報委員長
経営研究	藤田道信	藤田	理事長 園長	H14～17経営委員長 H18～19企画委員長 H20～27地域向上委員長

<参考>

○ 運営規則

(常置委員会の設置)

第10条第4項 常置委員会に委員長を置き、理事長が理事のうちから理事会の意見を聞いて指名する。

議題 3 常置委員会委員の地区別割り振りについて

単位:人

地区名	園数	常置委員会				
		研修	人材確保	子育て支援	経営研究	計
駿豆・沼津	34	2	1	1	1	5
富士・富士宮	29	2	1	委員長	委員長	5
清水・静岡	55	3	委員長	1	1	6
焼津・藤枝	32	委員長+1	1	1	1	5
島田・榛南・遠州	28	2	1	1	1	5
浜松	51	3	1	1	1	6
計	229	14	6	6	6	32

※常置委員会の構成(委員長を含む)

- 研修委員会:各地区2人、ただし清水・静岡地区と浜松地区は3人
- その他の委員会:各地区1人

<参考>

○運営規則

(常置委員会の設置)

第10条第3項 常置委員会の委員は、理事長が理事会の意見を聞いて選任し、その任期は定款第22条第1項の任期と同じとする。

〃第6項 常置委員会に副委員長を置き、委員長が委員のうちから選任し、理事長が指名する。

(常置委員会の構成、所管事項等)

第11条 前条第1項に規定する常置委員会の構成、所管事項及び委員の人数は、次のとおりとする。

- (1) 研修委員会は、委員14人以内で構成し、～
- (2) 人材確保・育成委員会は、委員6人以内で構成し、～
- (3) 子育て支援委員会は、委員6人以内で構成し、～
- (4) 経営研究委員会は、委員6人以内で構成し、～

議題 4 監事候補者について

氏名	園名	役職名	備考
相田芳久	焼津豊田・焼津	理事長	R2～R5監事、H20～27理事長
田中邦昌	認定こども園みのる	理事長・園長	H22～R3副理事長

<参考>

○定款

(役員を設置)

第18条 当法人に、次の役員を置く。

(2) 監事 3名以内

(役員を選任)

第19条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

○運営規則

(監事候補者の推薦)

第7条 定款第18条第1項第2号の監事の候補者は、理事会で推薦する。

報告事項 部会等の設置について

研修委員会	園行事の取り組みと子どもの育ちについて考えるプロジェクト (委員4名)
-------	--

<参考>

○運営規則

(常置委員会の構成、所管事項等)

第11条第2項 常置委員会は、理事長及び担当副理事長の承認を得て、特定事項について必要に応じて部会を設置することができる。

〃 第3項 常置委員会に部会を設置した場合には、委員長が理事長及び担当副理事長の承認を得て、5人以内で構成員を選任する。構成員には、委員以外のものを選任することができる。

〃 第4項 部会長は、委員長が委員の中から指名する。ただし、専門性が高い調査、研究等で委員の中に精通するものがない場合には、委員以外の者を指名することができる。